

## 1. 水道水の水質検査

安全で安心な水道水を安定して供給するため、東部浄化センター内にある水道水質検査棟で水質検査を行っています。水質検査は水質基準51項目含む約70項目について市内の給水栓や浄水場等により採水を行ない実施しています。高度な検査技術の証明となる「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」の認定を取得した化学の専門知識を持った職員が検査を行い、迅速で正確な検査結果を市の公式Webサイトで毎月公開しています。



水道水質検査棟



分析機器

- 日本水道協会が認めた高度で信頼のある水質検査体制です。

2022年2月に水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得しました。

水道GLPとは、ISO9001などに準拠した品質保証の規格で、日本水道協会が定めた水質検査の品質の保証であり、水質検査の優良性と結果が保証されることとなります。



水道GLP認定証

## 2. 水道水における有機フッ素化合物（PFAS）について

有機フッ素化合物のうち、「ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物」を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。

PFASの中でも、PFOS及びPFOAは、幅広い用途で使用されてきました。

使用例

PFOS：半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤など

PFOA：フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など

厚生労働省(現在は環境省)では、水道水について、2020年にPFOS及びPFOAを水質管理目標設定項目に位置づけ、PFOSとPFOAの合計値で1リットルあたり50ナノグラム(50ng/L) ※1以下とする暫定目標値※2を定めました。

(注釈)

※1 ナノグラム(ng/L)とは、水1リットル当たり10億分の1グラムの物質を含むことを表します。

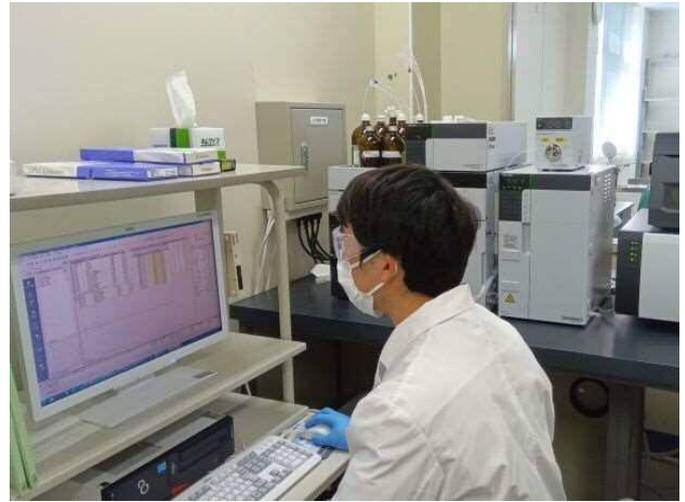
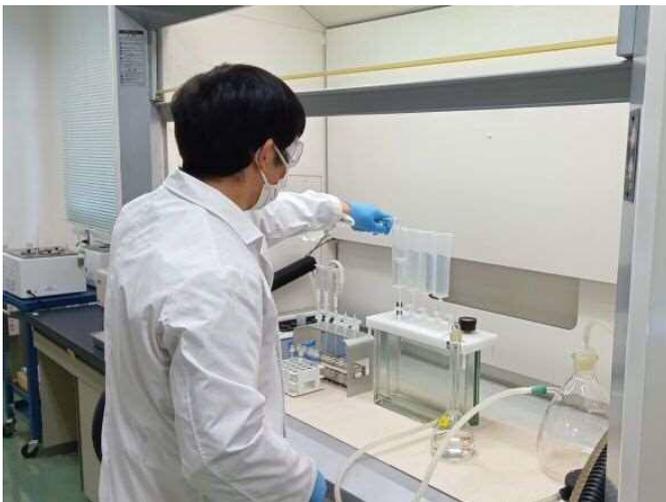
※2 暫定目標値とは、ヒトが生涯にわたり毎日2リットルを飲用しても問題がないとされる数値です。



### ●一宮市の対応

上下水道部は、水道水のPFOS及びPFOAについて自ら行う水質検査で監視を行っています。2021年度から水質検査結果はすべて暫定目標値を下回っていることを確認しており、市公式ウェブサイトにて公表しています。

水質検査で得た結果を基に柔軟かつ早急な対応ができる体制で水道水の供給を行っていますので、安心して水道水をご利用ください。



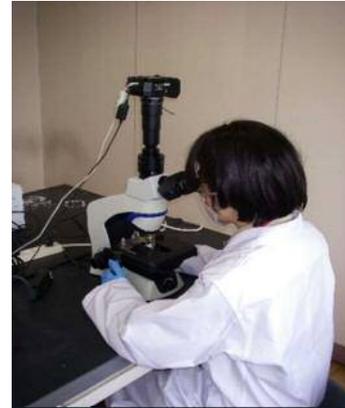
PFOS及びPFOAの水質検査の様子

## 3. 下水の水質検査

下水の水質検査は、東部浄化センター内にある下水水質検査棟で、化学の専門知識を持った職員が行っています。下水処理場で行なう処理途中の汚水や活性汚泥、河川への放流水などを採取して、水質や下水処理に必要な微生物などを検査することで、下水処理が適正に行われているか管理しています。

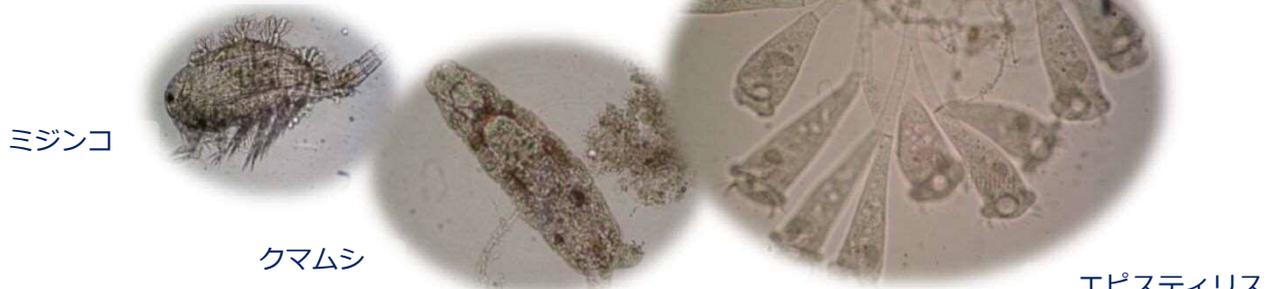


下水水質検査棟



微生物検査

顕微鏡をのぞくと見える・・・  
浄化センターで働く微生物たち



**微生物たちは頑張ってます**

浄化センターでは、微生物に下水中の汚れを食べさせることで水処理を行っています。これを活性汚泥法と言います。活性汚泥法では微生物を元気にするために、微生物の量を調整したり、微生物に呼吸させるための空気を入れたりする管理を行っています。

### ● 下水道を使用する工場・事業場への水質指導を行っています。

下水道を使用する工場・事業場への水質指導は、下水道施設の機能保全と損傷防止及び下水道から河川への放流水の水質確保を目的として、工場・事業場が管理している特定施設や除害施設※からの排水に対し水質検査による監視・指導を行います。

水質検査結果が水質基準を超過した時には、水質改善の指導を行います。重大で悪質な場合には、改善命令や下水道使用の一時停止命令の行政処分や、罰則の適用により過料を科する場合があります。



工場・事業場排水の採水

※ 下水道法により有害物質等を排出する施設を「特定施設」、下水への障害を除去する施設を「除害施設」といいます。